	施策								政策 3 健やかに安心して暮ら				るまちつ	ざくり
I	施策主管課		課	福祉	課	<mark>課長名</mark> 飯島 剛 <mark>内線</mark> 53		5310	政策担当部長名		部長名	保健福祉部長 髙田 泊		清
	施策関係課名 子育て支援課、介護高齢課、危機管理・交通安全対策室、学校教育課													
	重点施策   地域健康ケア計画、次世代育成支援飯田市行動計画「新すくすくプラン」、高齢者福祉計画・ 介護保険事業計画、飯田市健康づくりプラン「健康いいだ21」、飯田市国民健康保険特定健 康診査等実施計画、飯田市食育推進計画										画•			

# 1 施策の目的

目的

対象 市民

意図 共に日常生活を支えあう

# 2 現状把握

(1)対象指標、成果指標の状況

対象指標	単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	見込み 28年度
①住民人口	人	105,691	105,335	104,728	103,947		102,000
成果指標 ※成果指標の設定の考え方は別ワークシートにて整理	単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	目標 28年度
① 近隣で支えあいができている市民の割合	%	74.0	73.0	72.4	73.8		75.0
型が、 がランティアセンターに登録している市民の人 数	人	6,516	5,560	5,709	5,312		5,850

(2)成果向上に向けての役割分担

		主体	役割分担	ムトス指標と把握方法 と単位	4	23年度 実績	24年度	25年度	目標 28年度		
		市(国・県)	法) (役割分担の明確化、	ている地区数(把握方法:福祉]課、社協で把握)	① - 1	19	20		20		
	行政		福祉活動に取り組める環境の整備、ボランティアやボランティアコーディネーターの養成、社会調査など)	ターの活動回数(把握方法:社	1) - 2	211	688		250		
			②福祉に関する普及啓 発をする。	②-1 小・中・高校生を対象に した福祉活動実践校指定事業 の指定校数(把握方法:社協) ②-2 <del>行政が実施する</del> 出前福	2) - 1	10	8		17		
				社講座の実施回数(把握方法:福祉課、介護高齢課、社	2) - 2	28	108		25		
	主体		役割分担	ムトス指標と把握方法と単位		役割発揮の特記事項					
		地域の企業福祉事業者	隣近所の助け合いを行う。 地域に貢献する意識を高める。 ①地域福祉活動への参	<ul><li>・従業員の地区福祉活動への参加数</li><li>・福祉サービス利用者数</li></ul>	半 見か・	・高齢者の日常生活における買い物、ゴミ出し、外出などに関わる困難事象が顕在化してきており、隣近所の見守りや助け合いの必要性への認識が高まりつつある。 ・これらの事業は、地域社会の暮らしの質の問題であり、まちづくり委員会					
	市民等	委員会、高齢	②福祉サービスを提供する。 団体 ①地区のまちづくり委員 ・福祉団体活動に自発的に参加まちづくり 会や福祉団体が中心となしている住民数 ・地域活動を企画調整するコミニラブ、市民 続的に行われる仕組みを ニティ型NPO等の設置数				等が、見守りや声かけ、買い物やゴミ出し等への支援について、具体的な活動を始めつつある。また、ライフラインの供給やデリバリーを担っている事業者の協力を得て、安否情報を得るといった取組も始まっている。 ・一方、個人情報保護を盾にした助け合いへの拒否意識や、廉価な有償サービスを安易に求める行動も見られる。				

## 3. 平成24年度の評価結果

- (1) 実施した事務事業の評価(取組みの状況評価) (2) 施策全体の評価(外部要因も含めた総合的な評価)
  - □計画どおり取り組めた
  - おおむね計画どおり
  - □ あまり取り組めなかった
  - □ 達成できなかった

- | 進んに
- ■ある程度進んだ□あまり進まなかった
- □進まなかった

# 4 平成24年度の取組概要と評価(成果や課題、その要因)

#### 【施策全体の評価】

- ・地域福祉の推進に向けては、市民・行政・福祉事業関係者が地域社会の中にある福祉的な問題を共有し、その地域に適した取組を進めることが大切である。
- ・24年度はこうした考え方を基にして、地域福祉懇談会の開催をはじめ、「災害時助け合いマップの更新(電子化)」などの各事業に取り組んできたところ、地域コミュニティにおける日常的な見守りや助け合いの必要性が再認識されるようになったことは成果であったと言える。
- ・こうした成果の一方で、計画した目標を達成できなかった事業もあったことなどを考慮して、施策全体の評価は「ある程度進んだ」としたものである。

#### 【事務事業群テーマ別の評価】

### <支えあいのための拠点整備>

- ・「社会福祉協議会活動推進支援事業」は、パートナーシップ協定に則り、職員派遣(地域福祉課長)を行い、地域福祉に関する現状や課題を共有化しながら、様々な事業活動を展開した。
- ・全国的に公助と自助の狭間で生じている日常生活のQOL低下に対する福祉ニーズの増加や社会的孤立といった問題に対応していくために、社会福祉協議会が、こうした地域社会の福祉ニーズに対応する共助・互助の仕組みや活動を住民と協働して構築していくことが求められるようになっている。

## <支えあいのための仕組みづくりと実践>

- ・「地域福祉計画策定事業」においては、災害時助け合いマップの電子化をきっかけに、近隣の見守りや助け合いの必要性を認識してもらう取組を行った。そのために、市と市社協との共催により、まちづくり委員会の協力を得て、「地域福祉懇談会」を10地区で開催し、まちづくり委員会と地区民生児童委員会が連携して、市社協や市の協力や支援により、支えあい活動を推進する地区の体制づくりと、モデル的試行的な実践を推進することを確認した。なお、マップの更新は9地区で着手することができた。
- ・「小地域福祉域活動推進事業」は、住民同士の支え合いのための様々な補助メニューを設けて取り組んだ。総活動数は69件と前年度より9件の増となったが、住民同士の支えあいや助けあいが必要な問題は、地区ごとに異なっており、一律のメニューではなく地区の課題解決につながるような工夫が必要である。
- ・「有償移送サービス補助事業」は、市社協だけでなくNPO等でも実施するようになっており、市としての支援や補助のあり方を検討する必要がある。また、有償移送の条件に合わないが、使い勝手の良い交通手段の充実を求める声も多くなっていることから、市域の交通体系のあり方を総合的に検討する必要がある。
- 「ファミリーサポートセンター運営事業(生活支援)」は定着してきたが、廉価なお手伝いさんという見方もされるようになってお「高齢者クラブ育成支援事業」は、県・市・地区という階層構造のもとで行われてきた高齢者クラブの事業活動が、地区主体で

### <支え合いの担い手育成・啓発>

- 「福祉教育推進補助事業」は、事業内容がマンネリ化していることから、見直す必要があると考えているが、市社協が実施した。
- ・「福祉委員活動事業」は、市福祉委員を兼務している民生児童委員が、日常的な要援護者の見守りや声かけを通じて得た要

# 5. 上記を踏まえて、今後は、どのような対策を実施していきますか

- ・公助と自助の狭間で生じ、制度では対応できない地域社会の福祉的諸課題に対応するために、地域社会の共助・互助の仕組みや活動の再構築を進める。
- ・地域福祉懇談会を開催して、地域が抱える福祉的な課題を把握する。その課題の解決に向けて、「地域支えあい活動推進事業」を創設し、要援護者の把握や要援護状態に応じた支援活動の具体化を図る。その過程や実践を試行するなかで、地域社会の結びつきの強化を図っていく。
- ・社協の主体性を尊重しつつ、行政や地域団体等と協働して、地域福祉活動を推進していくために、市社協に補助、委託している事務事業について、効果や成果があがるように、常に現状や課題を共有し、市と社協との協働のあり方や、地域福祉の推進に必要な取組についても協議していく。
- ・高齢者の生きがいづくりに係る事業は、施策35へ移管する。